

測定結果の概要

1 報告状況について

大気基準適用施設(表1 アルミニウム合金製造施設、表2 廃棄物焼却炉)

令和5年度に測定、報告義務の対象となる14施設(5事業所)のうち、休止している1施設を除く13施設から測定結果の報告がありました。

2 排出基準等適合状況について

報告を受けた事業所の測定結果は全て排出基準等を下回っており、特に問題はありませんでした。

事業 所No.	事業所名	所在地	施設種類	試料採取日	排出ガス		備考
					測定結果 (ng-TEQ/m3N)	排出基準 (ng-TEQ/m3N)	
1	アサヒセイレン(株)	八尾市太田9-37	アルミニウム合金製造溶解炉	R5.9.8	0.033	5	3号反射炉
			アルミニウム合金製造溶解炉	R6.1.6	0.018	5	10号反射炉
			アルミニウム合金製造溶解炉	R5.9.7	0.012	5	11号反射炉
			アルミニウム合金製造乾燥炉	R5.11.9	0.0038	1	キルン炉
2	(株)共栄アルミニウム工業所	八尾市老原9-81	アルミニウム合金製造溶解炉	R6.1.31	0.0054	5	排出ガスは全炉集合 (A-2-1~4、A-5、A-3)
			アルミニウム合金製造溶解炉				
			アルミニウム合金製造溶解炉				
			アルミニウム合金製造溶解炉				
			アルミニウム合金製造溶解炉				
			アルミニウム合金製造乾燥炉				

事業所 No.	事業所名	所在地	排出ガス			燃え殻			ばいじん			備考
			試料採取日	測定結果 (ng-TEQ/m3N)	排出基準 (ng-TEQ/m3N)	試料採取日	測定結果 (ng-TEQ/g)	処理基準 (ng-TEQ/g)	試料採取日	測定結果 (ng-TEQ/g)	処理基準 (ng-TEQ/g)	
1	大阪広域環境施設組合 八尾工場	八尾市上尾町7-1	R5.8.16	0.054	1	R5.8.16	0.0065 (※1)	- (※2)	R5.8.16	1.6 (※1)	- (※3)	1号炉
			R5.8.16	0.10	1	R5.8.16	0.0090 (※1)	- (※2)	R5.8.16	1.6 (※1)	- (※3)	2号炉
2	八尾市立衛生処理場	八尾市上尾町8-24-1	R5.9.21	0.12	10	R5.9.21	0.0067 (※1)	3	R5.9.21	0.018 (※1)	- (※3)	
3	不易糊工業(株)	八尾市竹瀬東2-62	-	-	10	-	-	3	-	-	-	令和5年度休止

基準等(※1)については、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第2条第2項第1号の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成16年12月27日環境省告示第80号)により実施しております。
(※2)については、平成12年1月15日以前に設置されている施設であり、燃え殻はセメント固化処理を実施しているため、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則附則第2条第3項第1号の規定に基づき、基準適用除外となります
(※3)については、平成12年1月15日以前に設置されている施設であり、ばいじんは薬剤処理を実施しているため、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則附則第2条第3項第2号の規定に基づき、基準適用除外となります。